

平成19年度 和歌山地方税回収機構の活動結果について ～2年間で約10億円を徴収、機構設立効果は約50億円～

平成19年度(3月末)の和歌山地方税回収機構の活動結果がまとまりました。機構では約5億3千万円を徴収し、機構の保全額及び市町村が機構への移管前に行った催告効果を合わせた機構の設立効果は、約19億8千万円となりました。また、平成18年度に設立してからの2年間の徴収額は約10億3千万円で、機構設立効果も合計すると約49億4千万円となりました。

1 徴収状況

○28市町から793件、約18億円の処理困難な滞納事案を引き受け、前年度引受事案と併せて、19年度は約5億3千万円を徴収。

差押えによる保全額約2億円と合わせて約7億3千万円を確保し、目標の4億7千万円に対して、達成率155%。

○2年間で、徴収額及び保全額を合わせて約15億8千万円を確保。

2 処理状況

○差押え処分は1,511件(2年間で2,576件)を実施。

○滞納者宅等の搜索を23回実施し、33点(2年間で61点)の動産を差押え。

○絵画、不動産等の差押え財産は、インターネット公売や不動産公売を定期的に実施し、約4千万円で売却(2年間で約6千万円を売却)。

3 設立の効果

○市町村が、滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、市町村に約6億3千万円の納付及び約6億1千万円の納付約束があり、合わせて約12億4千万円の効果。

○機構による確保額(約7億3千万円)と合わせて約19億8千万円の効果。

○初年度の効果額(約29億6千万円)と合わせて約49億4千万円の効果。

4 平成20年度の取組予定

○新たに約900件の滞納事案を引き受け、搜索を含めた徹底的な財産調査と差押え、2ヶ月毎の定期的な公売等を通じて税込及び税負担の公平の確保に一層努めます。

○差押えや公売の手法を市町村に伝えるコンサルティング制度を新たに創設し、市町村の徴収力の強化を支援します。

和歌山地方税回収機構の活動結果（平成19年度）

※対象となる徴収金は、市町村税、個人県民税、国民健康保険税（料）及び附帯金等

1 効果額 （千円）

	年度	納付又は 徴収額	納付約束 又は保全額	合計
直接効果	18	501,642	347,997	849,639
	19	533,122	202,632	735,754
	計	1,034,764	550,629	1,585,393
間接効果（移 管予告効果）	18	624,768	1,485,553	2,110,321
	19	632,742	610,376	1,243,118
	計	1,257,510	2,095,929	3,353,439
合計	18	1,126,410	1,833,550	2,959,960
	19	1,165,864	813,008	1,978,872
	計	2,292,274	2,646,558	4,938,832

※直接効果：機構が市町村から引受けた事案について、差押え等により徴収又は保全したものの。

なお、保全額とは差押えにより公売等を今後行うことによって徴収が見込まれる額。

※間接効果（移管予告効果）：市町村が滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、新たに納付又は納付約束に応じたもの（市町村集計値）。

2 引受状況 （件、千円）

引受年度	市町村数	件数	税額①	附帯金	引受額
18	28	827	2,122,482	2,080	2,124,562
19	28	793	1,789,090	2,064	1,791,154
合計		1,620	3,911,572	4,144	3,915,716

3 徴収状況

■引受年度別 （千円）

引受年度	徴収年度	徴収税額②	延滞金等	徴収額	徴収率②/①
18	18・19	489,761	172,848	662,609	23.1%
19	19	278,794	93,361	372,155	15.6%

■徴収年度別 （千円）

徴収年度	引受年度	徴収税額	延滞金等	徴収額	うち差押徴収額
18	18	382,542	119,100	501,642	371,950
19	18・19	386,014	147,108	533,122	479,272
合計		768,556	266,208	1,034,764	851,222

※うち差押徴収額：差押え処分等を行ったことにより徴収又は換価した額

4 滞納処分等の状況

年度	差押え処 分	搜索 回数	公売（売却件数、売却額）		
			動産	不動産	電話加入権
18	1,065件	3回	5点 11千円	6件 21,010千円	8本 119千円
19	1,511件	23回	53点 959千円	3件 36,400千円	24本 441千円
合計	2,576件	26回	58点 970千円	9件 57,410千円	32本 560千円

※差押え：不動産、動産、預貯金、給与、電話加入権等

※搜索回数：滞納者宅等の搜索回数

和歌山地方税回収機構の役員体制について

平成20年4月24日に和歌山地方税回収機構臨時議会が開催され、以下のとおり役員を選任が行われましたのでお知らせします。

記

※敬称略

和歌山地方税回収機構管理者 真砂 充敏(田辺市長)
 任期 平成20年4月27日～平成22年4月26日
 和歌山地方税回収機構議会議長 中芝 正幸(岩出市長)
 任期 平成20年4月24日～平成22年3月31日
 和歌山地方税回収機構議会副議長 伏木 建(湯浅町長)
 任期 平成20年4月24日～平成22年3月31日
 和歌山地方税回収機構監査委員 立谷 誠一(白浜町長)
 任期 平成20年4月24日～平成22年3月31日

(参考)

※ 和歌山地方税回収機構歴代管理者(任期)

大橋 建一(和歌山市長)(平成18年4月1日～平成18年4月27日)
 玉置 三夫(有田市長)(平成18年4月27日～平成20年4月26日)

※ 和歌山地方税回収機構議会議員(任期:平成20年4月1日～2年間)

紀美野町長	寺 本 光 嘉
岩出市長	中 芝 正 幸
かつらぎ町長	山 本 恵 章
湯浅町長	伏 木 建
御坊市長	柏 木 征 夫
白浜町長	立 谷 誠 一
新宮市長	佐 藤 春 陽

※ 和歌山地方税回収機構 地方自治法第284条第2項の規定に基づく一部事務組合。県内市町村すべてが構成団体となり平成18年4月に設立し、市町村税等の滞納整理の事務の一部を共同処理している。